

第206回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



ライブ配信の詳細につきましては別紙のご案内をご覧ください。



当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。下記のURLまたは左記のQRコードよりアクセスください。



<https://p.sokai.jp/7013/>

- 事前にインターネットまたは書面による議決権行使をいただくようお願い申し上げます。
- 本総会では、株主さま向けのライブ配信を行なうほか、事前質問を受け付けますのでご活用ください。
- ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、当社第206回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2020年度からの3年間を環境変化に即した事業変革への準備・移行期間として「プロジェクトChange」に取り組んでまいりました。「プロジェクトChange」のもと、コスト構造の強化とライフサイクルビジネスの拡大を通じた成長軌道への回帰に取り組み、2022年度については、過去最高水準の営業利益を確保することができました。

2023年度からは「グループ経営方針2023」のもと、持続的な高成長を実現するための事業変革に取り組んでまいります。

本紙面では、このような当社グループの企業活動についてご報告しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

なお、本総会では、より多くの株主さまにご参加いただけるよう、事前のインターネットによる議決権行使のほか、株主さま向けのライブ配信やインターネットによる質問の事前受付などをご用意しておりますので、ぜひご活用ください。

引き続き、株主の皆さまのご期待に沿えるよう取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **井手 博**



株主の皆さまへ

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 IHI

代表取締役社長 井手 博

第206回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第206回定時株主総会を、2023年6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ご通知申し上げます。本総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- 当社ウェブサイト <https://www.ihico.jp/>
※トップページより、「株主・投資家情報」「株主総会・株式情報」「株主総会情報」を順に選択することでご確認いただけます。
- 株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7013/teiji/>
- 東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※銘柄コード「7013」を入力のうえ検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択することでご確認いただけます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。また、本総会におきましては、株主さま向けに、議事進行の状況をリアルタイムでご視聴いただけるライブ配信を行なうほか、株主さま専用の事前質問受付フォームをご用意いたします。詳細につきましては、同封のご案内をご覧ください。

敬具

-
1. 日 時 2023年6月23日（金曜日） 午前10時
（なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
（東京都港区高輪三丁目13番1号）
3. 目的事項 報告事項 1. 第206期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第206期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットによる議決権行使の場合



QRコードから行使する方法

お手持ちのスマートフォン等にて、同封の議決権行使書用紙右下に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで



ログインID・パスワードを入力して行使する方法

<https://www.web54.net> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。なお、議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分到着

重複して議決権を行使された場合の取扱い

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

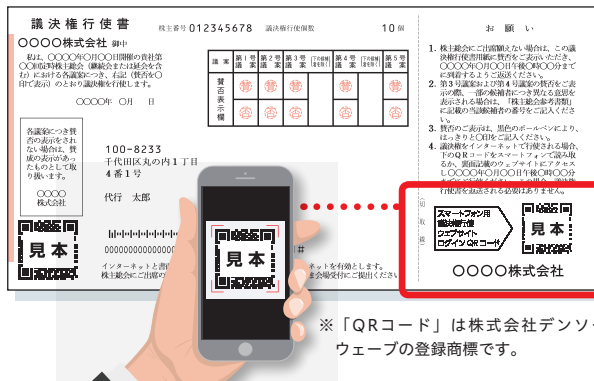
2023年6月23日（金曜日） 午前10時

「インターネットによる議決権行使」のご案内

I QRコードから行使する方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがⅡに記載のご案内に従って、PC向けサイトへアクセスし、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

Ⅱ ログインID・パスワードを入力して行使する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



次へすすむ
をクリック

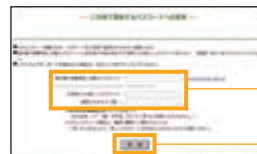
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



議決権行使コード
を入力

ログイン
をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードに変更してください。



パスワード
を入力
登録
をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031
フリーダイヤル
(受付時間：午前9時～午後9時)

(注) 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト <https://www.ihico.jp/>

※トップページより、「株主・投資家情報」「株主総会・株式情報」「株主総会情報」を順に選択することでご確認いただけます。



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7013/teiji/>



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄コード「7013」を入力の上検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択することでご確認いただけます。



なお、当社は、次に掲げる事項を、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」
- ② 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

決議通知に関する事項

本総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載予定です。書面による決議通知の送付は行ないませんのでご了承ください。

以上

剰余金の配当の件

配当につきましては、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じた持続的な増加を目指すことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金50円

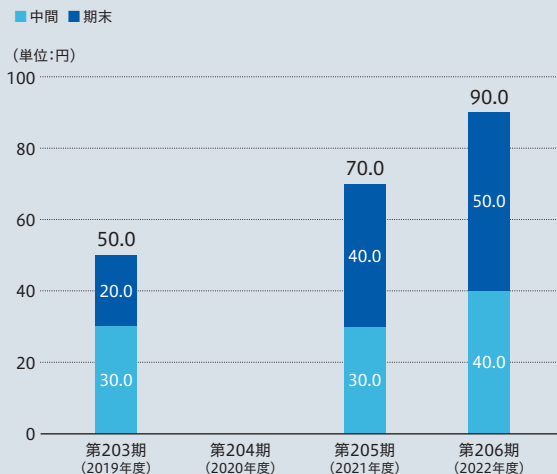
配当総額 7,594,032,350円

なお、1株につき40円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

配当金の推移



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況 (注)	取締役在任期間
1	みつおか つぎお 満岡 次郎	代表取締役会長	全18回中18回 (100%)	9年
2	い で ひろし 井手 博	代表取締役社長 最高経営責任者	全18回中18回 (100%)	3年
3	いげやま まさたか 池山 正隆	代表取締役 副社長執行役員	全14回中14回 (100%)	1年
4	もりた ひでお 盛田 英夫	取締役 常務執行役員	全18回中18回 (100%)	2年
5	せ お あきひろ 瀬尾 明洋	取締役 常務執行役員	全14回中14回 (100%)	1年
6	つちだ つよし 土田 剛	副社長執行役員	－	－
7	こばやし じゅん 小林 淳	常務執行役員	－	－
8	ふくもと やすあき 福本 保明	執行役員	－	－
9	なかにし よしゆき 中西 義之	取締役	全18回中18回 (100%)	3年
10	まつだ ちえこ 松田 千恵子	取締役	全18回中17回 (94%)	3年
11	うすい みのる 碓井 稔	取締役	全18回中18回 (100%)	2年
12	うちやま としひろ 内山 俊弘	取締役	全14回中14回 (100%)	1年

(注) 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号

1

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

再任



所有する当社の株式数

17,000株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

9年

選任理由

同氏は、2016年4月から代表取締役社長として、事業の集中と選択、事業環境の変化に対応したビジネスモデル変革を積極的に進めるとともに、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底を図り、当社グループの経営をリードしてきました。2020年4月からは当社取締役会の議長として、コーポレート・ガバナンスの向上に努めており、このような経営者としての豊富な経験と実績、見識をふまえて、引き続き取締役候補者となりました。

●略歴

1980年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
 2020年4月 当社代表取締役会会長兼社長 最高経営責任者
 2020年6月 当社代表取締役会会長 最高経営責任者
 2021年4月 当社代表取締役会会長 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役会長

●重要な兼職の状況

一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
 UBE株式会社 社外取締役
 (2023年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 0社

●特記事項

同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で、民間航空機エンジンの開発および研究の受託ならびに民間航空機エンジンの部品等の製造および納入等の取引があります。このほか、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

いでひろし

井手 博

1961年2月16日生

再任

候補者番号

2



所有する当社の株式数

3,600株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

3年

選任理由

同氏は、エネルギー・プラント事業の海外営業や海外事務所長として多くの業務を経験した後、EPC工事を展開する海外子会社の社長としてその経営を担いました。2019年4月からは資源・エネルギー・環境事業領域長として同事業の責任者を務め、2020年6月から代表取締役社長として、成長軌道への回帰と成長事業の創出に取り組むなど、当社グループの経営にあたっております。このような経営者としての豊富な経験と実績、見識をふまえて、引き続き取締役候補者となりました。

●略歴

1983年4月 当社入社
 2013年4月 Jurong Engineering Limited 社長
 2017年4月 当社執行役員
 資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長
 2019年4月 当社常務執行役員
 資源・エネルギー・環境事業領域長
 2020年4月 当社最高執行責任者
 (兼)資源・エネルギー・環境事業領域長
 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
 (兼)戦略技術統括本部長
 2023年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)

●当社における地位および担当

代表取締役社長
最高経営責任者

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

いけやま まさたか

池山 正隆

1960年1月4日生

再任



所有する当社の株式数

4,800株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野において多くの業務を経験し、防衛システム事業の責任者として同事業を率いた後、航空・宇宙・防衛事業領域の副事業領域長を経て、上場子会社の明星電気株式会社の社長に就任し、同社の経営改革に取り組みました。昨年4月からは当社の副社長として、グループの経済安全保障や品質保証などのリスクの管理に取り組んでおります。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、引き続き取締役候補者としました。

●略歴

- 1984年4月 当社入社
- 2013年4月 当社航空宇宙事業本部 防衛システム事業部長
- 2016年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2017年4月 当社執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長
- 2019年6月 明星電気株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
- 2021年8月 当社常務執行役員 明星電気プロジェクト室長
- 2022年4月 当社副社長執行役員
(兼)明星電気プロジェクト室長
- 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員
(兼)明星電気プロジェクト室長
- 2023年4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)

●当社における地位および担当

代表取締役
副社長執行役員
グループ経済安全保障担当
グループ品質保証・設計プロセス担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

もりた ひでお

盛田 英夫

1961年10月20日生

再任



所有する当社の株式数

3,200株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、宇宙関連機器の開発のほか、航空・宇宙事業の生産部門および設計・技術部門において多くの業務を経験した後、2018年4月から民間航空機エンジン事業の責任者として同事業を率い、2021年4月からは航空・宇宙・防衛事業領域長として、激しい環境変化の中にある同事業領域の経営を担っております。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、引き続き取締役候補者としました。

●略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2017年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域
民間エンジン事業部長
- 2018年4月 当社執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長
- 2021年4月 当社常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長
- 2021年6月 当社取締役 常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

せ お あきひろ

瀬尾 明洋 1963年10月21日生

再任



所有する当社の株式数

800株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由

同氏は、人事労務、経営企画、新事業推進など、コーポレート部門を中心に多くの業務を経験し、欧州で新事業のための新会社を立ち上げ、社長としてその経営にあたりました。その後、グローバルビジネスの企画管理を経て、新事業推進部長、経営企画部長を務め、昨年4月からは人事部長として人財戦略の推進に取り組んでおります。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、引き続き取締役候補者となりました。

●略歴

1987年4月 当社入社
 2007年12月 ALPHA Automotive Technologies LLC 社長
 2013年4月 当社グローバルビジネス統括本部企画管理部長
 2017年4月 当社新事業推進部長
 2018年4月 当社経営企画部長
 2021年4月 当社執行役員 経営企画部長
 2022年4月 当社常務執行役員 人事部長
 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
 常務執行役員
 グループ人財・人事・総務担当
 グループ安全・衛生担当
 グループESG担当
 人事部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

つちだ つよし

土田 剛 1961年1月5日生

新任



所有する当社の株式数

2,700株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

選任理由

同氏は、調達部門を中心に多くの業務を経験し、物流機器・産業プラントの製造および販売を担当する国内子会社で、社長として経営を担いました。その後、産業システム・汎用機械事業領域の副事業領域長として、ICTおよびDXを活用したライフサイクルビジネスの拡大を進めた後、経営企画部長としてリスク管理などのグループの経営管理全般に関する業務に携わりました。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、新たな取締役候補者となりました。

●略歴

1984年4月 当社入社
 2010年4月 当社ロジスティクスセクター副セクター長
 2015年6月 株式会社IHI物流産業システム 代表取締役社長
 2020年4月 当社産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
 2021年4月 当社執行役員
 産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画部長
 2023年4月 当社副社長執行役員(現任)

●当社における地位および担当

副社長執行役員
 グループ調達担当
 グループDX担当
 経営企画部関連事項担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

こばやし じゅん

小林 淳

1964年 5月23日生

新任



所有する当社の株式数

500株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

選任理由

同氏は、産業機械や橋梁事業の国内および海外営業に関する多くの業務を経験し、特に海外営業では、海外事務所長として現地での事業拡大に取り組みました。その後、橋梁・水門の製造および販売を担当する国内子会社で営業部長を務め、2013年4月からはソリューション統括本部で新たなビジネスモデルの開発に取り組み、多くの海外プロジェクトに責任ある立場で携わりました。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、新たな取締役候補者としました。

ふくもと やすあき

福本 保明

1966年 9月8日生

新任



所有する当社の株式数

600株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

選任理由

同氏は、入社以来、財務部門および国内子会社において、決算、業績管理、資金調達、原価管理などの業務に従事し、財務に関連する高い専門性を蓄積しました。その後、当社グループの連結決算を取りまとめ、経営企画部にて中期経営計画の策定に携わった後、2021年4月からは財務部長として、当社グループの財務戦略の実行および経営管理に従事しております。このような豊富な経験と実績、見識をふまえて、新たな取締役候補者としました。

●略歴

- 1988年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社ソリューション統括本部
ソリューション営業部長
- 2018年 9月 当社ソリューション・新事業統括本部 本部長補佐
(兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
- 2019年 4月 当社社会基盤・海洋事業領域事業推進部
グローバルビジネスグループ担当部長
(兼) ソリューション・新事業統括本部本部長補佐
(兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
- 2020年 4月 当社社会基盤・海洋事業領域副事業領域長
(兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
- 2021年 4月 当社執行役員 ソリューション統括本部長
- 2023年 4月 当社常務執行役員 事業開発統括本部長(現任)

●当社における地位および担当

常務執行役員
事業開発統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1990年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社財務部財務決算グループ担当部長
- 2018年 6月 当社経営企画部グループ戦略グループ主幹
- 2020年 4月 当社財務部財務決算グループ担当部長
- 2021年 4月 当社財務部長
- 2022年 4月 当社執行役員 財務部長(現任)

●当社における地位および担当

執行役員
グループ財務担当
財務部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

なかにし よしゆき

中西 義之 1954年11月3日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

500株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

3年

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバル化学メーカーの製品およびサービスの販売に関する経験を経て、同社の重要事業の運営に携わった後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつDIC株式会社の連結売上高の0.01%未満（2023年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(注) 中西義之氏が2020年6月から社外取締役を務める株式会社日本製鋼所において、2022年5月、同社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部について、その製造過程で実施すべき検査の一部で不適切な行為が行なわれていたことが社内調査により判明いたしました。同社は特別調査委員会を設置して調査を実施し、同委員会による調査結果および再発防止に向けた提言をふまえて、再発防止策に取り組んでおります。

また、同氏が2021年6月から社外取締役を務める株式会社島津製作所は、2022年9月、同社の子会社である島津メディカルシステムズ株式会社において、取引先である医療機関に設置したX線撮影装置の保守点検業務に関連して、不適切な行為が行なわれていたことを公表いたしました。同社は、外部調査委員会を設置して調査を実施し、同委員会による調査結果および再発防止に向けた提言をふまえて、再発防止策に取り組んでおります。

同氏は、いずれの事案についても、当該事実が判明するまでこれらを認識しておりませんが、平素より各社の取締役会において法令順守や内部統制の重要性について提言を適宜行っており、当該事実の判明後は、法令順守体制および内部管理体制の一層の強化・充実を求めるなど、社外取締役としての職責を果たしております。

●略歴

- 1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社
- 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門
川村記念美術館担当
- 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門
DIC川村記念美術館担当
- 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2018年1月 同社取締役会長
- 2020年6月 当社取締役（現任）
- 2021年1月 DIC株式会社 取締役
- 2021年3月 同社相談役

- 当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況

- 株式会社日本製鋼所 社外取締役
- 株式会社島津製作所 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 2社

候補者番号

10

まつだちえこ

松田 千恵子

1964年11月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



●略歴

1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行
 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社
 2001年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー
 2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役
 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社
 ヴァイスプレジデント(パートナー)
 2011年4月 東京都立大学 経済経営学部 教授(現任)
 同大学院 経営学研究科 教授(現任)
 2020年6月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

東京都立大学 経済経営学部 教授
 同大学院 経営学研究科 教授
 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
 旭化成株式会社 社外取締役
 (2023年6月就任予定)
 豊田通商株式会社 社外取締役
 (2023年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 1社

所有する当社の株式数

1,400株

取締役会出席状況

全18回中17回(94%)

取締役在任期間

3年

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、金融・資本市場業務および経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見、また、企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか、複数社の社外役員としての幅広い見識を有しております。引き続き、これらの経験や見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

11

う す い み の る

確井 稔

1955年4月22日生

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

2,000株

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者等を経た後に、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に、発電機器の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.02%未満かつセイコーエプソン株式会社の連結売上収益の0.01%未満（2023年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略歴

- 1979年11月 信州精器株式会社
(現セイコーエプソン株式会社)入社
- 2002年6月 同社取締役 情報画像事業本部副事業本部長
- 2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長
(兼)情報画像事業本部副事業本部長
- 2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長
- 2007年7月 同社取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長
- 2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長
- 2008年6月 同社代表取締役社長
- 2020年4月 同社取締役会長(現任)
- 2021年6月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

セイコーエプソン株式会社 取締役会長
(注) 同氏はセイコーエプソン株式会社の業務執行者ではありません。

住友ファーマ株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 2社

候補者番号

12

うちやま としひろ

内山 俊弘

1958年11月28日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

200株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1年

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する精密機械メーカーで製品やサービスの販売、海外現地法人での生産改革などに取り組んだ後に、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本精工株式会社との間に、産業機械の保守、航空機部品の仕入れ等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつ日本精工株式会社の連結売上高の0.1%未満（2023年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

●略歴

1981年4月 日本精工株式会社入社
 2008年6月 同社執行役 経営企画本部副本部長
 2009年6月 同社執行役 経営企画本部長
 2010年6月 同社執行役常務 経営企画本部長
 2012年6月 同社取締役 執行役常務 経営企画本部長
 2013年6月 同社取締役 代表執行役専務
 コーポレート経営本部長
 2015年6月 同社取締役 代表執行役社長
 2017年6月 同社取締役 代表執行役社長 最高経営責任者
 2021年4月 同社取締役会長(現任)
 2022年6月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

日本精工株式会社 取締役会長
 (2023年6月退任予定)

(注) 同氏は日本精工株式会社の業務執行者ではありません。
 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
 業務執行なし 2社

第 3 号議案

監査役 1 名選任の件

現在の監査役 5 名のうち、岩本敏男氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

0 株

むとう かずひろ

武藤 和博

1963年 2月14日生

新 任

社外監査役候補者

独立役員候補者

● 略 歴

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2009年 1月 同社執行役員 金融第二事業部長
- 2014年 1月 同社常務執行役員 金融第二事業部長
- 2014年 8月 同社常務執行役員 システム製品事業本部長
- 2015年 2月 同社常務執行役員
IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長
- 2016年 7月 同社専務執行役員
IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長
- 2018年 9月 同社専務執行役員
パナソニック・エンタープライズ事業部長
- 2023年 1月 同社顧問（現任）

● 重要な兼職の状況

日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問

● 他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

選任理由

同氏は、世界規模で活動するIT企業の日本法人の経営幹部として、海外事業を含め、事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。それらを独立した立場から当社の経営監査に反映していただくべく、社外監査役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社との間に、システム導入支援の委託などの取引がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつ日本アイ・ビー・エム株式会社の売上高の0.01%未満（2023年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、候補者の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

以 上

<ご参考>

取締役および監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

当社は、取締役会がその機能を十分に発揮するとともに、当社グループの経営理念と将来のありたい姿を実現するために必要となる専門性と経験を整理しております。以下の一覧表は、各取締役・監査役（候補者を含む）に特に期待されるスキルを3つまで記載しており、各人のすべての専門性や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	技術 研究開発	グローバル ビジネス	営業 マーケティング	ICT DX	人事 人財育成	財務 会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	みつおか 満岡 つぎお 次郎	○	○						○
	い で 井手 ひろし 博	○		○	○				
	いけやま 池山 まさたか 正隆	○	○						○
	つちだ 土田 つよし 剛	○				○			○
	もりた 盛田 ひでお 英夫		○						
	せ お 瀬尾 あきひろ 明洋						○		○
	こぼやし 小林 じゅん 淳			○	○				
社外 取締役	ふくもと 福本 やすあき 保明							○	
	なかにし 中西 よしゆき 義之	○		○	○				
	まつだ 松田 ちえこ 千恵子						○	○	○
監査役	うすい 碓井 みのる 稔	○	○	○					
	うちやま 内山 としひろ 俊弘	○		○	○				
社外 監査役	にいむら 新村 たかし 高志				○				○
	まるやま 丸山 せいじ 誠司							○	
社外 監査役	せきね 関根 あいこ 愛子							○	
	わせだ 早稲田 ゆみこ 祐美子								○
	むとう 武藤 かずひろ 和博			○	○	○			

スキル	専門性と経験をもとに期待される能力
企業経営	持続的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の立案と実行
技術・研究開発	社会課題の解決に資する技術開発および研究開発の推進
グローバルビジネス	グローバルな視点での社会課題の解決に資する事業戦略の立案と実行
営業・マーケティング	お客さま視点からの社会課題の解決に資する営業・マーケティング戦略の立案と実行
ICT・DX	ICTおよびDXを活用した新たなビジネスモデルならびに働き方の立案と実行、ITリスク対応の推進
人事・人財育成	従業員的能力を最大限に引き出す人財戦略の立案と実行
財務・会計・ファイナンス	持続的な企業価値の向上を実現するための財務戦略の立案と実行
法務・コンプライアンス・リスク管理	透明・公正かつ効率的なガバナンス体制およびリスク管理体制の構築

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

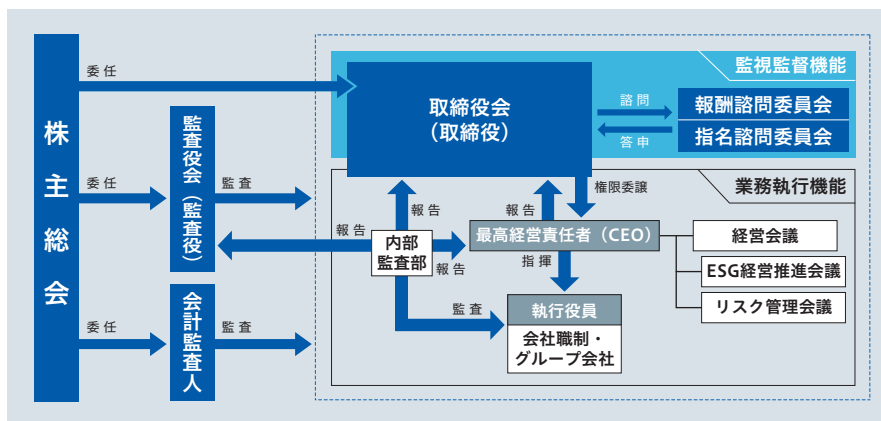
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすと同時に、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

業務執行体制

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（CEO）は、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

CEOの意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、CEOの指名する者により構成されております。

また、CEOが自ら議長を務める機関として、「ESG経営推進会議」および「リスク管理会議」を設置しております。「ESG経営推進会議」は、ESG経営の基本方針や具体的施策の検討、実施状況の評価および改善を目的としております。「リスク管理会議」は、当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理全般に係る重要事項について協議および承認を行なうことを目的としております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員24名（うち取締役兼務者6名）ですが、第2号議案および第3号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員24名（うち取締役兼務者7名）となります。

報酬諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性と客観性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、委員長を社外取締役としております。

指名諮問委員会

任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」は、役員人事が適正に実施されることを目的に、代表取締役社長、社外取締役4名の計5名で構成し、委員長を代表取締役社長としております。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお、経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は、取締役会が速やかにその解任を決議します。

役員に求める 人材像

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

(1) 大株主との関係	当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
(2) 主要な取引先等との関係	以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。 <ul style="list-style-type: none">・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上収益の2%以上を占めている）・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上収益の2%以上を占めている）・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
(3) 専門的サービス供給者との関係 （弁護士・公認会計士・コンサルタント等）	当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
(4) 会計監査人との関係	当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
(5) 役員等を相互に派遣する場合	当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
(6) 近親者との関係	当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。 *大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当期の世界経済は、ロシア連邦によるウクライナ侵攻の長期化などの地政学リスクの高まり、世界的なインフレや金融引締めなどにより、先行き不透明な状況が続きました。一方、低迷していた中国経済は、ゼロコロナ政策の解除を契機に、内需を中心に一時的な持直しの動きが見られました。わが国経済については、コロナ禍から経済活動が正常化していく中で、世界的なインフレの影響は受けつつも、景気は緩やかに持ち直しております。

当社グループの主力事業である民間航空機エンジン事業は、サプライチェーンの混乱による影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ旅客需要の回復に伴ない、スペアパーツの販売をはじめとしたアフターマーケットにおける事業が概ね順調に推移してきております。車両過給機事業においては、半導体不足は解消しつつあるものの、世界的な景気減退リスクが懸念される中、自動車会社の生産台数は緩やかな回復にとどまっております。

当社グループの事業全体として、原材料価格の高騰は多くの事業の採算性に影響を及ぼしておりますが、販売価格への着実な反映や工事採算の改善に取り組んでおります。

当社グループでは、2020年度からの3年間で環境変化に即した事業変革への準備・移行期間と位置づけ、「プロジェクトChange」という取組みのもと、成長軌道への回帰と成長事業の創出に取り組んでまいりました。最終年度である当期においては、製品・サービス事業からライフサイクルでの価値提供（ライフサイクルビジネス）へのビジネスモデル転換や収益基盤の強化を一層推し進めてまいりました。

〔事業の成果〕

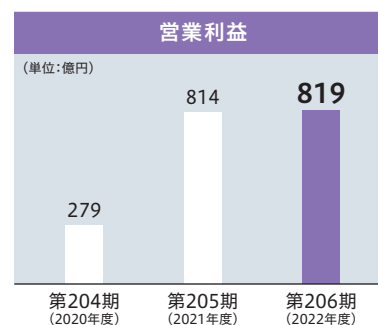
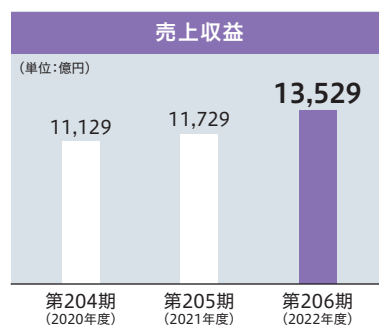
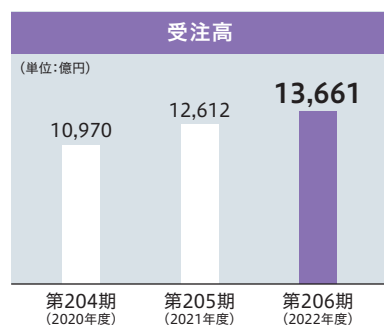
当社グループの当期の業績は、受注高は前期比8.3%増の1兆3,661億円となり、売上収益についても前期比15.3%増の1兆3,529億円となりました。

損益面では、営業利益は、前期に保有資産の売却益を計上したことによる減益や原材料価格の高騰の影響はあったものの、民間航空機エンジン事業におけるスペアパーツの販売増加と採算改善、原子力関連機器の増収やカーボンソリューション事業での採算改善などに加え、為替が円安で推移したことにより、4億円増益の819億円となり、全事業領域において増収増益となりました。一方、税引前利益は、持分法による投資損失や為替差損の計上などにより、227億円減益の648億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は215億円減益の445億円となりました。

〔連結業績ハイライト (IFRS) 〕

(単位：億円)

	第205期 (2021年度)	第206期 (2022年度)	前期比
受 注 高	12,612	13,661	8.3%
売 上 収 益	11,729	13,529	15.3%
営 業 利 益	814	819	0.6%
税 引 前 利 益	876	648	△26.0%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	660	445	△32.6%
受 注 残 高	12,650	12,994	2.7%

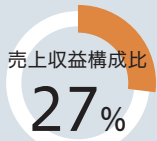


〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、1株につき40円とさせていただきます。

〔事業部門別の概況〕

当期における事業部門別の概況は次のとおりです。



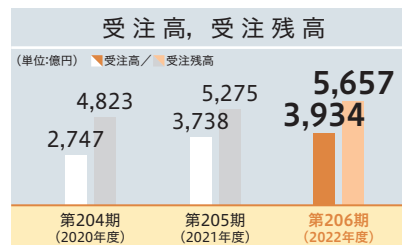
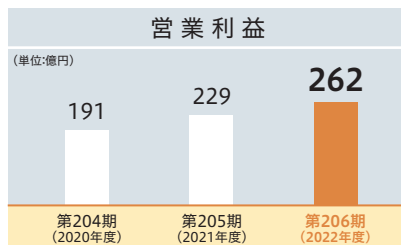
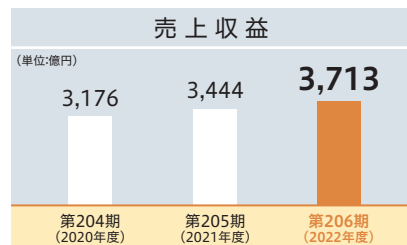
資源・エネルギー・環境事業

主要な
事業内容

- 原動機（陸用原動機プラント／船用原動機）
- カーボンソリューション
- 原子力（原子力機器）

カーボンニュートラルに向けた動きは世界各国で加速しており、化石燃料からの脱却や脱CO₂に向けた取組みは、電力・ガスなどのエネルギー分野のみならず、鉄鋼や化学をはじめとした産業分野においても広がっております。

当事業領域では、既存のエネルギー・産業インフラの効率化やデジタル技術を活用したメンテナンスの効率化など、環境負荷低減に資するライフサイクルビジネスを展開しております。また、燃焼時にCO₂を排出しないアンモニアの利活用に向けたインフラの構築や、メタネーションをはじめとしたカーボンリサイクル技術の普及に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、エネルギーの安定供給およびカーボンニュートラル社会への移行に貢献してまいります。



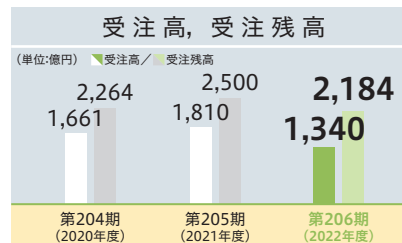
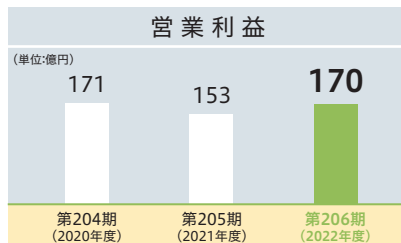
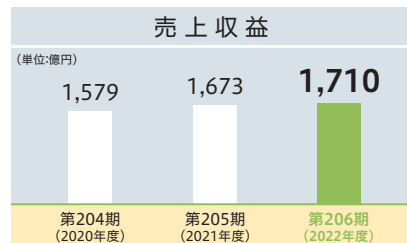
社会基盤・海洋事業

主要な
事業内容

- 橋梁・水門
- 交通システム
- シールドシステム
- コンクリート建材
- 都市開発（不動産販売・賃貸）

国内においては、インフラの老朽化や自然災害の激甚化への対策として国土強靱化政策が継続されており、橋梁の維持・修繕・保全や流域治水対策のさらなる推進が求められております。さらに、常態化する建設分野の担い手不足への対応として、省人化および自動化ならびにDXの推進による生産性向上が喫緊の課題となっております。

当事業領域では、橋梁の架替工事や耐震補強工事、デジタル技術を活用したダム・河川の水管理の高度化など、防災・減災の分野においてお客さまの価値向上に向けたライフサイクルビジネスの拡大を進めるほか、交通インフラの整備など、国内のみならずグローバルな視点に立ち、強靱で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでまいります。





売上収益構成比
32%

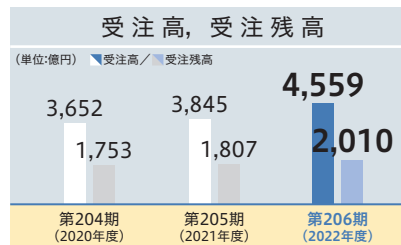
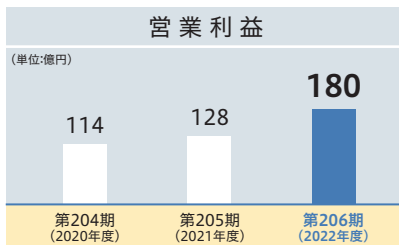
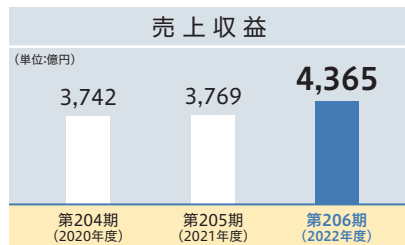
産業システム・汎用機械事業

主要な
事業内容

- 車両過給機
- パーキング
- 熱・表面処理
- 運搬機械
- 回転機械（圧縮機／分離装置／船用過給機）
- 物流・産業システム（物流システム／産業機械）

産業分野においては、カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量の削減や、労働人口の減少による省人化への対応が、お客さまの喫緊の課題となっております。さらには、地政学リスクの顕在化などにより寸断されたサプライチェーンを、各地域・国内で完結させる地産地消の動きが進展しております。

当事業領域では、お客さまの事業活動をライフサイクルの視点から捉え、既存事業の垣根を越えた新たな価値提案や、高度なデジタル基盤を活用した新サービスの開発を進めることで、脱CO₂・省人化などの社会課題の解決と、各国・地域の特性に応じた産業インフラの構築に貢献してまいります。



売上収益構成比
27%

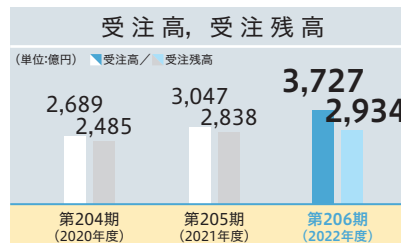
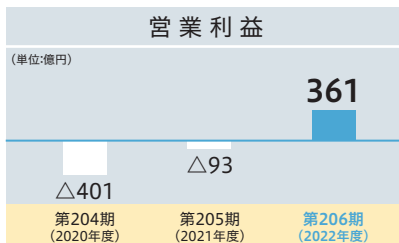
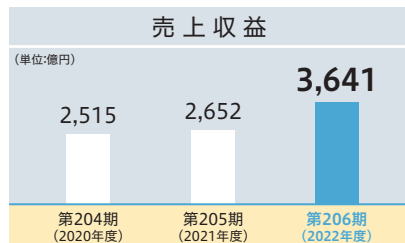
航空・宇宙・防衛事業

主要な
事業内容

- 航空エンジン
- ロケットシステム・宇宙利用
- 防衛機器システム

民間航空機エンジン事業では、世界の旅客需要の回復に加え、当社エンジンの燃費および運用コストの優位性により、アフターマーケットでの収益が継続して回復しております。防衛・宇宙事業では、防衛予算の増額や宇宙産業の市場拡大の流れを受け、新たな価値創造に向けて取組みを進めております。

当事業領域では、DXによる生産性向上など、コスト構造の強化をさらに推進するとともに、お客さまの航空機運航を万全の態勢で支えるべく、アフターマーケット分野での対応を強化してまいります。また、独自技術・ものづくり力を高度化し、より高効率・低燃費の新型エンジンの開発を推進し、さらには将来的な電動化やSAF（持続可能な航空燃料）の導入を見据えた取組みを進めてまいります。



※ 前期において、財またはサービスの区分を見直しております。この変更に伴ない、第204期の比較情報について、変更後の区分に組み替えて表示しております。

2. 対処すべき課題

(1) 「プロジェクトChange」の成果

当社グループは、2020年に「プロジェクトChange」を打ち出し、2022年度までの期間を環境変化に即した事業変革への準備・移行期間として、成長軌道への回帰と新たな成長事業の創出に取り組んでまいりました。

成長軌道への回帰につきましては、ライフサイクルビジネスの拡大とコスト構造の強化により、過去最高水準の営業利益を確保しました。特に、力点を置いて取り組んだライフサイクルビジネスの拡大につきましては、対象の売上収益を2019年度比で30%増加させるという当初の目標を上回り、35%増加させることができました。成長事業の創出につきましては、航空エンジンと双壁をなす新たな事業の柱の創出に向け、新たなビジネスモデルであるアンモニアバリューチェーン事業への取組みを本格化させました。

(2) 「グループ経営方針2023」

「プロジェクトChange」を経て事業変革の準備は整いつつある一方で、地政学的なリスクの高まりなど、不安定な社会環境が常態化しております。このような中にあっても、①持続的な高成長を実現する事業の変革をより本格化させ、②環境変化に対応できる企業体質への変革を加速させるために、2023年度より中期経営計画「グループ経営方針2023」をスタートしました。

①持続的な高成長を実現する事業の変革

事業を通じて社会課題を解決し、社会と当社グループの持続的な高成長を両立するためには、お客さま事業のライフサイクルを通じた価値の提供と、バリューチェーン全体を構築することによる価値の向上が重要となります。「グループ経営方針2023」では、事業を次の3つに区分し、いずれについてもライフサイクルとバリューチェーンを強く意識しながら取り組んでまいります。

●成長事業：航空エンジン・ロケット分野

航空エンジン・ロケット分野は、当社グループの成長を牽引する事業と位置付けました。

民間分野のみならず防衛分野でも強化・拡大を図る航空エンジン・ロケット事業や、環境にやさしく経済効率も高い航空機を実現するため、装備品および機体の軽量化や電動化、SAF（持続可能な航空燃料）の開発、ロケットの打上げサービスおよび打上げに付随して取得される宇宙・地上・海中データの利活用など、ライフサイクルとバリューチェーン全体を意識して事業を拡大してまいります。

●育成事業：クリーンエネルギー分野

クリーンエネルギー分野は、航空エンジン・ロケット分野と双壁をなし、当社グループの成長を牽引する事業に育成すべく取り組んでまいります。

当社グループはアンモニアの燃焼技術において世界をリードする位置にありますが、今後は、貯蔵や輸送も含めたアンモニアバリューチェーン全体を構築し価値向上を図ることで、社会やお客さまに貢献できるように努めてまいります。また、燃料製造プロジェクトへの投資など、新たなビジネスモデルの構築にも取り組んでまいります。

●中核事業：

資源・エネルギー・環境，社会基盤，産業システム・汎用機械分野は，引き続き当社グループの中核を担う事業と位置付けました。

これらの事業は，これまでのビジネスの延長ではなく，お客さまのライフサイクルにより深く入り込み，そこから得られた知見をフィードバックすることで，さらに進化した製品・サービスをお客さまに提供してまいります。

また，成長事業および育成事業に対して投下するキャッシュや人財などの経営資源を捻出するために，業務プロセスの改革やデジタル基盤の活用による業務効率化とともに，事業の見直しも進めてまいります。

②環境変化に対応可能な企業体質への変革

事業変革を進めるためには，企業体質の変革を実現できる人財の獲得および育成が重要となります。リスクリングやグローバルなレベルでの専門性やマネジメント能力の獲得，エンゲージメントとウェルビーイングの向上により，従業員が十分に力を発揮できる企業文化を醸成してまいります。また，事業変革に不可欠となるデジタル基盤の高度化にも引き続き取り組んでまいります。

「グループ経営方針2023」では，成長事業および育成事業を中心に，3か年で5,000億円規模の投資を実行する計画です。株主の皆さまのご期待に沿えるように，覚悟を持って取り組んでまいりますので，引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●「グループ経営方針2023」の経営目標（2025年度）

営業利益率	ROIC _{税引後}	CCC	株主還元
7.5%	8%以上	100日	安定配当を基本方針として連結配当性向 30% を目指す

※税引後ROIC=（営業利益+受取利息・配当金）税引後／（親会社の所有者に帰属する持分+有利子負債）
 ※CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）= 運転資本÷売上収益×365日

●2023年度の連結業績予想および配当予想

当社は，2023年5月9日に，2023年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表しております。詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので，ご覧ください。

第207期（2023年度）（IFRS）

（単位：億円）

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	年間配当金
14,500	900	850	500	1株あたり100円 （中間50円，期末50円）

3. 資金調達の状況

(単位：百万円)

項目	当年度増減額	当年度期末残高
短期・長期借入金	1,492	313,887
コマーシャル・ペーパー	-	-
社債	19,962	79,774
合計	21,454	393,661

4. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は611億円となりました。その主な内容は、航空・宇宙・防衛事業領域における航空エンジン事業やロケットシステム・宇宙利用事業のための製造設備への投資、社会基盤・海洋事業領域における橋梁・水門事業のための製造設備および工場事務所への投資ならびに都市開発事業のための投資不動産にかかる建物新築工事等です。

5. 財産および損益の状況

区 分		第203期		第204期	第205期	第206期
		2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
		日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
受 注 高	百万円	1,373,995	1,280,052	1,097,012	1,261,252	1,366,172
売 上 高 / 売 上 収 益	百万円	1,386,503	1,263,178	1,112,906	1,172,904	1,352,940
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	12,812	8,204	13,093	66,065	44,545
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 / 基 本 的 1 株 当 たり 当 期 利 益	円	84.21	53.93	88.13	439.77	294.48
総 資 産 / 資 産 合 計	百万円	1,740,782	1,869,038	1,832,891	1,879,673	1,941,964
純 資 産 / 資 本 合 計	百万円	353,746	306,040	327,727	407,039	456,251
R O E (株主資本利益率/ 親会社所有者帰属持分当期利益率)	(注) 2 %	3.8	2.8	4.5	19.3	11.0

(注) 1. 当社グループは、第204期より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。

2. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ (前期末・当期末平均 自己資本) / 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ (前期末・当期末平均 親会社の所有者に帰属する持分)

6. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	47,392
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,510
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,449
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,500
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	12,866
株 式 会 社 山 口 銀 行	12,098
株 式 会 社 広 島 銀 行	11,687
株 式 会 社 り そ な 銀 行	11,366
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	9,194

7. 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

本店	●東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営業所	●北海道支社 (札幌市北区) ●中部支社 (名古屋市中村区) ●四国支社 (香川県高松市)	●東北支社 (仙台市青葉区) ●関西支社 (大阪市北区) ●九州支社 (福岡市中央区)	●北陸支社 (富山県富山市) ●中国支社 (広島市中区)
海外事務所	●パリ事務所 ●アルジェリア事務所 ●ジャカルタ事務所 ●北京事務所 ●クアラルンプール事務所	●モスクワ事務所 ●ハノイ事務所 ●ニューデリー事務所 ●台北事務所 ●イスタンブール事務所	●ローマ事務所 ●ドバイ事務所 ●ソウル事務所 ●バンコク事務所
海外主要拠点	●IHI Americas Inc. (米国) ●石川島 (上海) 管理有限公司 (中国)	●IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) ●IHI Europe Ltd. (英国)	
国内主要工場	●瑞穂工場 (東京都西多摩郡瑞穂町) ●鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市) ●呉第二工場 (広島県呉市) ●相馬第一工場・相馬第二工場 (福島県相馬市) ●横浜工場 (横浜市磯子区) ●相生工場 (兵庫県相生市) ●株式会社IHI原動機 太田工場 (群馬県太田市), 新潟内燃機工場・新潟鑄造工場 (新潟市東区), 新潟ガスタービン工場 (新潟県北蒲原郡聖籠町) ●株式会社IHIインフラシステム 堺工場 (堺市堺区) ●新潟トランス株式会社 新潟事業所 (新潟県北蒲原郡聖籠町) ●IHI運搬機械株式会社 沼津工場 (静岡県沼津市), 安浦工場 (広島県呉市) ●株式会社IHIアグリテック 千歳事業所 (北海道千歳市), 松本事業所 (長野県松本市) ●株式会社IHI回転機械エンジニアリング 辰野事業所 (長野県上伊那郡辰野町) ●株式会社IHI物流産業システム 本宮工場 (福島県本宮市) ●株式会社IHIターボ 木曾第1工場・木曾第2工場・木曾第3工場 (長野県木曾郡大桑村), 新町工場 (長野県上伊那郡辰野町) ●株式会社IHIエアロスペース 富岡事業所 (群馬県富岡市)		

(注) 当社の主要な子会社は、後記の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業部門	人数 (名)
資源・エネルギー・環境	6,626
社会基盤・海洋	2,344
産業システム・汎用機械	9,645
航空・宇宙・防衛	7,010
その他	1,802
全社 (共通)	1,059
合計	28,486

[前期末比315名減]

9. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) ^{(注)1}	主要な事業内容
資源・エネルギー・環境事業領域				
株式会社IHI原動機 ^{(注)2}	東京都千代田区	3,000 百万円	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
株式会社IHIプラント	東京都江東区	500 百万円	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備、太陽光・再エネ設備等の設計、据付、修理
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
Jurong Engineering Limited	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野における概念設計、基本設計および設計、調達、建設事業
IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	25,400千 マレーシアリングギット	100.00	マレーシア国内における燃料製造、販売、輸出
社会基盤・海洋事業領域				
株式会社IHIインフラシステム ^{(注)3}	堺市堺区	1,000 百万円	100.00	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理
新潟トランスシス株式会社	新潟県北蒲原郡	1,000 百万円	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造、販売
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー	12,238千 アメリカドル	60.00	コンクリート製品の設計、エンジニアリング、製造、建設サービス
産業システム・汎用機械事業領域				
IHI運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647 百万円	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIアグリテック	北海道千歳市	1,111 百万円	100.00	農業用機械、芝草・芝生管理機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売
株式会社IHI回転機械エンジニアリング	東京都江東区	1,033 百万円	100.00	圧縮機・分離機・船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIターボ ^{(注)4}	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	車両過給機の製造
株式会社IHI物流産業システム	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	物流機器・FA機器ならびに産業機械に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理ならびに機器、部品の整備、メンテナンスサービス
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民元	57.16	車両過給機の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) ^{(注)1}	主要な事業内容
産業システム・汎用機械事業領域				
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千ユーロ	100.00	車両過給機の設計, 開発, 製造, 販売
IHI DALGAKIRAN MAK İ NA SANAY İ VE T İ CARET A. Ş.	トルコ	33,155千新トルコ・リラ	51.00	汎用ターボ圧縮機の開発, 設計, 製造, 販売, サービス
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台湾	250,000千台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造, 販売, メンテナンス
IHI Turbo America Co.	米国	7,700千アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ	260,000千タイバート	90.00	車両過給機の製造, 販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中国	55,465千人民币	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造, 販売, サービス
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中国	30,000千人民币	50.00	真空熱処理炉の設計, 製造, 販売, アフターサービス
航空・宇宙・防衛事業領域				
株式会社IHIエアロスペース	東京都江東区	5,000百万円	100.00	宇宙機器, 飛しょう体の製造, 販売, 修理
IHI Aero Engines US Co., Ltd. ^{(注)5}	米国	0千アメリカドル	89.50	民間航空機エンジンプログラムへの出資
その他				
IHI INC.	米国	92,407千アメリカドル	100.00	ガスタービン等の整備, 各種産業機器の販売, 購買代行
ALPHA Automotive Technologies LLC	ロシア	1,558,653千ロシアルーブル	83.11	自動車用パネルの生産, 販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千シンガポールドル	100.00	受注斡旋, 事業支援, 購買代行(地域統括会社)
IHI Europe Ltd.	英国	2,500千ポンド	100.00	各種プラント, 機器, 船舶, 航空エンジンの販売, 仲介
IHI Americas Inc.	米国	2,000千アメリカドル	100.00	統括域内のコンプライアンス, リスクマネジメント, コンサルティングサービス, シェアードサービスの提供(地域統括会社)
石川島(上海)管理有限公司	中国	13,604千人民币	100.00	各種産業機器の販売, 受注斡旋, 購買業務, メンテナンス, エンジニアリング等の技術支援, シェアードサービスの提供(地域統括会社)

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 2023年4月1日付で, 船用大型エンジンおよびその付随事業を, 吸収分割により株式会社IHI原動機の100%子会社である株式会社IPS相生へ承継し, かつ同日付で, 株式会社IPS相生の株式を, 株式会社三井E&Sに譲渡しております。

3. 2023年4月1日付で, 水門・鉄管(水管橋を除く。)および制振・免震・防災に係る事業を, 吸収分割により株式会社IHIインフラシステムの100%子会社である株式会社IHIインフラ建設へ承継しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。

6. 資本金は単位未満を切捨て表示, 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位および役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	満岡 次郎	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	内部監査関連事項担当, 危機管理担当, (兼)戦略技術統括本部長
代表取締役 副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐, グループ財務全般担当, 経営企画関連事項担当, コーポレートコミュニケーション関連事項担当
代表取締役 副社長執行役員	池山 正隆	社長補佐, 経済安全保障担当, グループ品質保証全般担当, 調達関連事項担当, 情報マネジメント関連事項担当, (兼)明星電気プロジェクト室長
取締役 常務執行役員	川上 剛司	ものづくりシステム戦略担当, 社会基盤・海洋事業領域長
取締役 常務執行役員	茂垣 康弘	生産拠点戦略担当, 産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	瀬尾 明洋	人事・労働関連事項担当, グループ安全衛生全般担当, ESG関連事項担当, 人事部長
取締役	中西 義之	株式会社日本製鋼所 社外取締役, 株式会社島津製作所 社外取締役
取締役	松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授, 同大学院 経営学研究科 教授 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	碓井 稔	セイコーエプソン株式会社 取締役会長, 住友ファーマ株式会社 社外取締役
取締役	内山 俊弘	日本精工株式会社 取締役会長, サッポロホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	新村 高志	
常勤監査役	丸山 誠司	
監査役	岩本 敏男	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役, 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
監査役	関根 愛子	公認会計士, 日本公認会計士協会 相談役, 早稲田大学商学大学院 教授 オリックス株式会社 社外取締役, 住友理工株式会社 社外監査役
監査役	早稲田祐美子	弁護士, 中外製薬株式会社 社外監査役, 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事

(注) 1. 取締役 中西義之氏, 松田千恵子氏, 碓井稔氏および内山俊弘氏は, 社外取締役であります。

2. 監査役 岩本敏男氏, 関根愛子氏, 早稲田祐美子氏は, 社外監査役であります。

3. 常勤監査役 丸山誠司氏は, 当社の財務部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 関根愛子氏は, 公認会計士の資格を有しており, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は, 取締役 中西義之氏, 松田千恵子氏, 碓井稔氏, 内山俊弘氏ならびに監査役 岩本敏男氏, 関根愛子氏, 早稲田祐美子氏を, 当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

6. 当社と, 各社外取締役および各社外監査役が兼職している他の法人等との間には, いずれも特別な関係はありません。

2. 取締役および監査役の報酬等

役員報酬の決定に関する方針

当社は2023年5月9日の取締役会において、次のとおり役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会（社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役および財務担当取締役の6名にて構成し、委員長を社外取締役とする。）へ諮問し、審議・答申を経ております。

(1) 取締役（社外取締役を除く）

①報酬の決定に関する基本方針

- 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また、具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。
- 固定の基本報酬、年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

②報酬水準および報酬構成の割合

当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性および職責等を考慮して、適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

報酬構成割合については、標準的な業績の場合、代表取締役社長および代表取締役会長について、固定の基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬は概ね50%：30%：20%、その他の取締役は概ね55%：25%：20%となるように設定しております。

③インセンティブ報酬の仕組み

a.業績連動賞与（年次インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績指標は、株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益」、成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「連結営業キャッシュ・フロー」、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じ、適宜見直しを検討することとします。

(b) 報酬の算定方法

毎期支給する金銭の額は、役職位ごとに定められた標準支給額に、利益指標の達成率に応じた業績評価支給率を乗じ、個別評価指標に基づく支給額を加算したものであり、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動します。また、算定結果にかかわらず、無配の場合は取締役に対する年次インセンティブを不支給としております。

b.業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績評価期間は、将来の3事業年度とし、業績評価期間開始時点において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。また、業績指標は、グループ経営方針で重視する業績指標であり、投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的とした業績指標である「連結ROIC」とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

(b)報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として個人別に交付する株式の数（一部については、株式の時価に相当する額の金銭が交付されます。）は、役職位ごとの基準交付株式数に、「連結ROIC」の目標達成率に応じた係数を乗じたものであり、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150程度で変動します。

④日本国外で役務を提供する役員の報酬

業務遂行上必要と認められる場合には、当地の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給するほか、現地でのマーケット水準等を勘案して個別に報酬を定める場合があります。なお、手当については、相当する金銭を基本報酬に含めて支給します。

⑤決定の手続き

取締役の個人別の報酬等の内容も含め、役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定しております。

(2) 社外取締役および監査役

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。社外取締役および監査役の基本報酬は、各役員が担う役割・責任等を考慮して、適切な水準に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

当事業年度における報酬等

(1) 当事業年度における報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

役員区分		報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	
				業績連動型株式報酬	業績連動賞与
取締役 (15名)	社内取締役 (10名)	613	362	141	110
	社外取締役 (5名)	55	55	-	-
監査役 (5名)	社内監査役 (2名)	72	72	-	-
	社外監査役 (3名)	41	41	-	-
合計 (20名)		782	531	141	110

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
 3. 業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ) に係る業績指標の当期における実績は、「連結ROIC」6.3%となりました。
 4. 業績連動賞与 (年次インセンティブ) に係る業績指標の当期における実績は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」256億円、「連結営業キャッシュ・フロー」444億円等となりました。
 5. 業績連動型株式報酬および業績連動賞与に係る業績指標の当期における実績は、投資不動産の売却等の影響を除外する等、当社が開示しているKPIや財務諸表の数値から一部調整しております。
 6. 2023年3月31日現在の取締役は12名 (うち社外取締役は4名) であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2022年6月23日開催の第205回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれていることによります。
 7. 当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内 (社外取締役の報酬総額60百万円以内を含みます。使用人分給とは含みません。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名 (うち社外取締役は4名) です。また、業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式および当社株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、每期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役 (社外取締役を除く。) への報酬として、450百万円を上限として金銭を拠出すること、ならびに付与されるポイントの上限は150,000個 (当社普通株式150,000株相当) と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は10名です。
 なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

(2) 取締役の報酬等が当社の方針に沿ったものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬等の決定にあたっては、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報をふまえ、当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 2023年4月1日以降の業務執行体制

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長	満岡 次郎	
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	
代表取締役 副社長執行役員	池山 正隆	グループ経済安全保障担当, グループ品質保証・設計プロセス担当
取締役	山田 剛志	社長特命事項
取締役 常務執行役員	川上 剛司	社会基盤事業領域長
取締役 常務執行役員	茂垣 康弘	産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	瀬尾 明洋	グループ人財・人事・総務担当, グループ安全・衛生担当, グループESG担当, 人事部長
副社長執行役員	土田 剛	グループ調達担当, グループDX担当, 経営企画部関連事項担当
常務執行役員	小宮 義則	高度情報マネジメント統括本部長
常務執行役員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域長
常務執行役員	久保田 伸彦	グループ技術担当, 技術開発本部長
常務執行役員	森岡 典子	戦略技術統括本部長
常務執行役員	小林 淳	事業開発統括本部長
執行役員	二瓶 清	グループ営業担当, 営業統括本部長
執行役員	鬼束 和宏	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	小澤 幸久	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	前田 剛	プロジェクトリスクマネジメント部長
執行役員	田畑 正太郎	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	浜田 義一	株主総会・取締役会関連事項担当, グループ法務担当, グループコンプライアンス担当, 法務部長
執行役員	福本 保明	グループ財務担当, 財務部長
執行役員	福岡 千枝	技術開発本部 副本部長
執行役員	佐藤 篤	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	田中 孝夫	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	上田 和哉	社会基盤事業領域 副事業領域長, 株式会社IHIインフラシステム 代表取締役社長
執行役員	Bernd Bahlke	事業開発統括本部 副本部長

4. 社外役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況および 期待される役割に対して行なった職務の概要
		取締役会	監査役会	
取締役	中西 義之	全18回中18回 (100%)	—	主にグローバル化学メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	松田千恵子	全18回中17回 (94%)	—	主に研究者および実務家としての企業戦略・財務戦略に関する高い専門性と、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	碓井 稔	全18回中18回 (100%)	—	主に精密電子機器メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	内山 俊弘	全14回中14回 (100%)	—	主に精密機械メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	岩本 敏男	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	関根 愛子	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	早稲田祐美子	全18回中17回 (94%)	全13回中13回 (100%)	主に弁護士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 取締役 内山俊弘氏については、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

5. 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

3 株式に関する事項

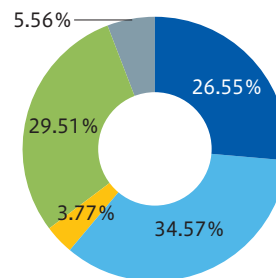
株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 151,880,647株 (自己株式2,799,307株を除く。)
- (3) 株主数 97,089名
- (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,952	14.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,339	8.12
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,218	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,124	2.05
IHI共栄会	2,774	1.82
第一生命保険株式会社	2,703	1.77
IHI従業員持株会	2,600	1.71
住友生命保険相互会社	2,284	1.50
JPモルガン証券株式会社	1,845	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,696	1.11

株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他
95,317名/40,332,952株
- 政府・地方公共団体
0名/0株
- 金融機関
85名/52,519,880株
- その他国内法人
1,012名/5,739,535株
- 外国人
598名/44,835,042株
- 金融商品取引業者
76名/8,453,238株

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数3,218千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
2. 持株比率は自己株式(2,799,307株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬「株式給付信託」として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(592,300株)を含んでおりません。
3. 当社は自己株式を2,799,307株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 株主構成の割合は表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式給付の内容は次のとおりです。

役員区分	交付対象者	株式数
取締役	社内取締役（13名）	0株

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、前記の「2. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は592,300株であります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	282
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	483

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI Americas Inc., Jurong Engineering Limited ほか18社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して会計指導業務、人権デュー・ディリジェンスおよびサプライチェーン・マネジメントに関する助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはIHIグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- ① 契約 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ② 設計・製造・技術 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③ 法令・規制 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④ 情報システム 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤ 安全衛生・環境 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥ 災害・システム不全 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦ 財務活動 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧ 財務報告 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、毎期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。
- ・内部通報制度の調査体制のもと、通報案件については、適正かつ早期の対応を進めており、また、内部通報制度の運用状況の概要については、監査役への報告および「IHIグループリスク管理基本規程」で定める「リスク管理会議」での報告を行なうとともに四半期ごとに社内に公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

- ・情報セキュリティの観点から、「IHIグループ情報管理規程」に基づき、グループ全体での情報管理の徹底を図るとともに、管理状況のモニタリング活動を通じた定着に取り組んでおります。

(3) リスク管理に関する体制

- ・「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、最高経営責任者を議長とする「リスク管理会議」において、リスク管理に関する取組み方針や年次計画を検討しております。
- ・リスク管理に関して決定した方針や計画に基づき、コーポレート部門を中心とするグループリスク統括部門、事業領域、事業部門の各々の役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・過去の不適切事案の再発防止策として、グループ全従業員を対象とする「品質・コンプライアンス研修」を実施しており、研修実施後に受講者からは「誓約書」を取得し、品質保証およびコンプライアンスに一切の妥協を許さない企業風土の構築と浸透に取り組んでおります。また、毎年5月10日を、当社グループとしての「コンプライアンスの日」と制定し、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・事業領域ごとに事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し、リスクの予兆を早期に検知し、迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めております。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。
- ・取締役会および経営会議における審議に際し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し、重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各部門が主管するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、当社従業員を各社の非常勤監査役に派遣するなど、経営状況の確認を行なっております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産)	金額	科目 (負債)	金額
流動資産	1,085,744	流動負債	831,601
現金及び現金同等物	124,749	営業債務及びその他の債務	247,086
営業債権及びその他の債権	378,446	社債及び借入金	140,370
契約資産	144,740	リース負債	16,726
その他の金融資産	4,368	その他の金融負債	14,551
棚卸資産	374,523	未払法人所得税	9,685
その他の流動資産	58,918	契約負債	201,883
		引当金	22,942
		その他の流動負債	178,358
非流動資産	856,220	非流動負債	654,112
有形固定資産	225,032	社債及び借入金	253,291
使用権資産	102,432	リース負債	109,101
のれん	6,486	その他の金融負債	95,479
無形資産	123,736	繰延税金負債	4,470
投資不動産	142,550	退職給付に係る負債	167,595
持分法で会計処理されている投資	56,578	引当金	7,948
その他の金融資産	43,042	その他の非流動負債	16,228
繰延税金資産	82,280		
その他の非流動資産	74,084	負債合計	1,485,713
		(資本)	
		資本	
		資本金	107,165
		資本剰余金	46,741
		利益剰余金	251,915
		自己株式	△8,746
		その他の資本の構成要素	34,170
		親会社の所有者に帰属する持分合計	431,245
		非支配持分	25,006
		資本合計	456,251
資産合計	1,941,964	負債及び資本合計	1,941,964

<ご参考>

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	1,352,940
売上原価	1,070,935
売上総利益	282,005
販売費及び一般管理費	201,158
その他の収益	11,805
その他の費用	10,667
営業利益	81,985
金融収益	2,431
金融費用	11,177
持分法による投資損益 (△は損失)	△8,374
税引前利益	64,865
法人所得税費用	16,485
当期利益	48,380
当期利益の帰属	
親会社の所有者	44,545
非支配持分	3,835
当期利益	48,380

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,528
現金及び現金同等物の増減額	△20,746
現金及び現金同等物の期末残高	124,743

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	700,868	流動負債	516,871
現金及び預金	56,636	支払手形	59
受取手形	797	買掛金	98,362
売掛金	188,002	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	35,724	短期借入金	182,880
仕掛品	199,082	リース債務	2,427
原材料及び貯蔵品	97,693	未払金	26,314
前払金	11,197	未払費用	32,436
前払費用	4,581	未払法人税等	1,817
未収入金	32,338	契約負債	102,352
短期貸付金	79,297	返金負債	38,641
その他	6,111	預り金	1,086
貸倒引当金	△10,595	賞与引当金	11,453
固定資産	568,310	役員賞与引当金	1,111
有形固定資産	201,570	保証工事引当金	3,769
建物	98,147	受注工事損失引当金	1,775
構築物	7,197	その他	2,383
船渠・船台	0	固定負債	412,309
機械及び装置	23,856	社債	70,000
船舶	3	長期借入金	166,000
車両運搬具	123	リース債務	4,650
工具器具備品	13,078	預り敷金・保証金	12,324
土地	43,965	退職給付引当金	104,448
リース資産	6,302	関係会社損失引当金	5,522
建設仮勘定	8,895	資産除去債務	4,668
無形固定資産	15,702	その他	44,695
特許使用权	641	負債合計	929,180
借地権	32	(純資産の部)	
施設利用権	29	株主資本	337,777
ソフトウェア	14,773	資本金	107,165
リース資産	158	資本剰余金	54,525
その他	67	資本準備金	54,520
投資その他の資産	351,037	その他資本剰余金	4
投資有価証券	16,214	利益剰余金	184,833
関係会社株式	177,130	利益準備金	6,083
出資金	1,146	その他利益剰余金	178,749
関係会社出資金	23,149	固定資産圧縮積立金	6,245
長期貸付金	2,021	特定事業再編投資損失準備金	485
繰延税金資産	63,579	繰越利益剰余金	172,018
その他	68,243	自己株式	△8,746
貸倒引当金	△447	評価・換算差額等	2,051
		その他有価証券評価差額金	1,922
		繰延ヘッジ損益	129
		新株予約権	168
		純資産合計	339,998
資産合計	1,269,179	負債・純資産合計	1,269,179

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	535,285
売上原価	428,570
売上総利益	106,714
販売費及び一般管理費	78,687
営業利益	28,027
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	37,529
その他	4,213
営業外費用	
支払利息	1,269
為替差損	4,271
その他	7,203
経常利益	57,025
特別利益	
固定資産売却益	5,206
特別損失	
関係会社損失引当金繰入額	4,358
税引前当期純利益	57,873
法人税、住民税及び事業税	4,748
法人税等調整額	1,850
当期純利益	51,275

(注) 事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書および連結持分変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く。)は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 I H I
取締役会御中E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高梨 洋一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 I H I
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2022年4月1日から2023年3月31日までの第206期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第206期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 新 村 高 志 ⑩

常勤監査役 丸 山 誠 司 ⑩

社外監査役 岩 本 敏 男 ⑩

社外監査役 関 根 愛 子 ⑩

社外監査役 早稲田 祐美子 ⑩

以 上

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩：約6分
- ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。

